

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 災害対策課

事業概要

細事業名	広域防災拠点施設整備事業費				区分	継続
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11102	災害対応力の充実・強化				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		7回	8回		
選択・集中重点化施策	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
	重点	—				
根拠（法令等）	三重県地域防災計画_第8節災害対策本部整備計画_8 広域防災拠点施設の整備 三重県地域防災計画_第8節災害対策本部整備計画_2 災害対策活動用物資・機材の備蓄					
予算年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額	249,841千円	7,564千円	38,578千円		
決算額	202,246千円	239,699千円	6,327千円			
事業の目的	<p>県民の生命、身体及び財産を災害から守るため、県内のいかなる場所で発生した災害に対しても迅速な応急対策活動を展開する拠点施設として、県内の5地域に広域防災拠点施設の整備を行うとともに、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行います。</p> <p>また、各施設には災害時においてニーズの高い資機材（発電機や簡易トイレ等）を計画的に備蓄していきます。</p>					
事業目標	<p>平成26年度は、北勢広域防災拠点の早期整備に向け、必要な測量・調査・設計を実施するとともに、関係機関との調整を行います。</p> <p>また、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行います。</p>					
前年度からの変更点	北勢広域防災拠点の測量・調査・設計に着手します。					
事業の必要性と期待される効果	災害対策は自治事務であり、県民の生命、財産を守るために、災害対応の体制整備を行うことは県の責務である。東日本大震災等の教訓を反映した三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕にもとづき、北勢拠点の整備を推進するとともに、各広域防災拠点が効果的に役割を果たすための適切に維持管理することにより、発災後の災害応急対策活動が迅速に行われることが期待されます。					

取組詳細

取組概要

広域防災拠点の整備と維持管理、及び備蓄資機材の整備を施設管理者である県が行います。

取組内容等

(1) 拠点整備事業 30,895千円(1,895千円)

大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。

(2) 維持管理事業 7,683千円(6,882千円)

既存広域防災拠点施設の維持管理を行います。

中間進捗情報

成果と残された課題

大規模で広域的災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施できるよう、広域的な活動拠点を平常時から確保するため、県内5つのエリアごとに順次、広域防災拠点の整備を進めており、平成26年度から北勢広域防災拠点の整備に着手。平成26年度は、測量・調査・設計を実施しました。

北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、設計を完了させます。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄のあり方について検討を進めます。

〔翌年度〕

北勢広域防災拠点については、平成29年度の完成に向けて、造成工事を実施します。また、紀南広域防災拠点に航空燃料の倉庫を整備するため、設計を進めます。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

災害対策は自治事務であり、県民の生命、財産を守るために、災害対応の体制整備を行うことは県の責務です。

(2) 課題への対応

大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点の整備を進めます。また、防災ヘリコプター等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 災害対策課

事業概要

細事業名	防災ヘリコプター更新事業費				区分	新規
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11102	災害対応力の充実・強化				
基本事業	目標項目		26年度実績値	27年度目標値		
	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数			8回		
選択・集中						
重点化施策	重点	—				
根拠 (法令等)	消防組織法第30条第3項 三重県防災ヘリコプター応援協定 三重県防災ヘリコプター運航管理要綱					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—	—	
	決算額	—	—	—		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプターは、消火、救助、救急及び情報収集等その任務は多岐に渡り、災害出動件数は年々増加傾向にあります。優れた機動力を持つ防災ヘリコプターは、今や、消防活動に必要不可欠なものであります。 防災ヘリコプター「みえ」は、平成5年4月の運航開始から21年を経過したことから、修理部品の確保が困難となりつつあり、また、今後、修繕に多額の経費が必要となることから機体の更新を行います。 機体更新に合わせて、ヘリコプターテレビ電送システムの整備等機体の高度化を図ります。 					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリコプター「みえ」の機体及び付属装備品等の更新を行います。 機体更新に合わせて、ヘリコプターテレビ電送システムの整備等機体の高度化を図ります。 					
前年度からの変更点						

○防災ヘリコプターの機体更新

1. 現状

防災ヘリコプター「みえ」は、平成4年度に7億6千2百20万円で購入し、平成5年4月1日から運航を開始し、平成25年度末で21年を経過し、平成26年3月末現在での運航時間は6,045時間で総活動件数は5,676件となっています。

このうち、緊急出動件数は、1,229件(22%)で、その内訳としては、救急が499件(40%)、山岳救助が332件(27%)、水難救助が188件(15%)、消火が105件(9%)、災害応急活動等が105件(9%)となっています。

救急のうち転院搬送が262件(21%)、山岳救助のうち、御在所岳(1,212m)が97件(29%)、大杉谷(日出ヶ岳1,695m)が36件(11%)で、この2か所での救助が救助件数の40%を占めています。

平成26年4月には大杉谷の全線開通で登山者は昨年に比較して3.7倍の8,604人となり、防災ヘリコプターの出動件数も7回(平成5年度～25年度の平均：1.7回)と大幅に増加しました。

2. 課題

平成5年4月の運航開始から21年を経過し、機体の老朽化に伴う不具合の発生や交換部品の増高が顕著となり、また、交換部品の調達に時間を要することとなっています。

また、航空法に基づき、点検整備を実施していますが、平成30年度は機体2500時間点検で整備時間3か月、1億5千1百万円余、平成31年度は5年目点検及びエンジン4000時間点検で整備期間3か月、3億6千8百万円余の点検整備費用(代替機費用含む)が見込まれています。

○最近の想定外の不具合

・メインローターのひび割れ	(H20：1本)	2,439千円
・姿勢制御するための3軸ジャイロの交換	(H22：1個)	2,335千円
・自動操縦装置の部品の交換	(H23：1個)	7,251千円
・燃料コントロールユニットの交換	(H24：1個)	3,000千円
・メインローターの剥離、ひび割れ	(H25：2本)	6,537千円
・燃料タンクからの燃料漏れ	(H26：2個)	6,555千円
・メインローターの角度を変えるベアリングの交換	(H26：4個)	21,532千円

*メインローター4本のうち既に3本を修理しています。

3. 事業内容

機体の老朽化に加え、今後、多額の点検整備費用が見込まれることから、機体を更新することとしたい。

機体更新を行うにあたっては、三重県最高峰の日出が岳(標高1694.9m)での救助を行う必要があることから、ホバリング能力を考えると小型のヘリコプターでは安全に救助活動を行うことが厳しいことから中型機を機体更新の候補とします。

併せて、総務省消防庁が所管する緊急消防援助隊で活動するための装備である動態システム等の整備を行い、防災ヘリコプターの機能強化を図ります。

また、機体更新等の財源として、平成 28 年度までの緊急防災・減災事業債（100%充当、70%交付税措置）の活用を図ります。

4. 事業費

・機体本体	2,445,476 千円	（平成 27 年度～平成 28 年度債務負担）
・ヘリ関係部品（予備品等）	398,702 千円	} 平成 28 年度予算要求見込み額
・支援資機材（電源車等）	12,003 千円	
・救助資機材	29,553 千円	
合 計	2,885,734 千円	

5. スケジュール

機体発注から納入までの期間が約 1 年半～2 年と見込まれること及び緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税措置 70%）が平成 28 年度まで活用できることから、平成 27 年度当初予算において債務負担行為を設定、平成 28 年度に歳出化することとし、平成 29 年 4 月 1 日から新ヘリコプターの供用開始を行います。

また、機体更新後、現行ヘリは売却を行います。（見込価格は 1～3 億円）

- ・平成 27 年度 発注、入札、購入契約
- ・平成 28 年度 機体納入、試験飛行、代金支払、資機材等購入
- ・平成 29 年度 新機体供用開始、旧ヘリ売却

○ヘリコプターテレビ電送システム（以下「ヘリテレ」という。）の整備

1. 目的等

- ・いつ起きてもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震等大規模災害が発生した場合の初動対応として、ヘリテレ映像を行政部局として主体的に必要な時期に必要な情報を収集できる体制を確保することは最重要課題であります。
- ・防災ヘリコプターの持つ優れた機動力を生かした空からの情報収集は最も有効な手段であり、その情報収集の手段としては、ヘリコプターに搭載したヘリテレカメラの映像を瞬時に災害対策本部に届けられるヘリテレの整備は最も有用であります。
- ・ヘリテレは、「消防・防災ヘリコプター訓練基準等検討委員会報告書（平成 6 年 10 月 12 日）」で標準的な装備資器材として指定されています。
- ・南海トラフ地震では、国の現地対策本部が中部地方整備局に設置されますので早期に被害状況を国の現地対策本部へ情報提供ができません。
- ・中部地方整備局管内では、中部地方整備局、第四管区海上保安本部、陸上自衛隊第 10 師団、中部管区警察局の 4 機関及び愛知県は中部地方整備局をハブとしてネットワーク化されていることから中部地方整備局へ情報提供することにより国の 4 機関は一度に情報

提供が可能となります。

- ・ヘリテレが整備されないと大規模災害時に三重県が受援した場合、他県応援ヘリのヘリテレ映像を災害対策本部で確認することができません。
- ・平成16年10月23日の新潟県中越地震発生時に新潟県はヘリテレを整備していなかったため、被災地の状況を総務省消防庁ヘリアルタイムで送信することができなかったことから、総務省消防庁では平成17年5月に「初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会」を開催し、同年7月に「ヘリコプターテレビ電送システムは、その迅速性・機動性から、被災地の情報収集手段として必要不可欠であるため、ヘリコプターの整備はもとより、テレビ電送システムをヘリコプターと一体化されたものとして、早期に整備を進めるべきである。」との提言を受けています。

2. スケジュール及び事業費

・平成27年度 実施設計	10,729千円
・平成27年度～平成28年度（債務負担）整備工事	884,000千円
合 計	894,729千円

○全体事業費

・防災ヘリ機体更新	28.9億円
・ヘリテレ地上局整備	9.0億円
合 計	37.9億円

取組詳細

取組概要

- ・ 防災ヘリコプター「みえ」の機体及び付属装備品等の更新を行います。
- ・ 機体更新に合わせて、ヘリテレの整備等機体の高度化を図ります。

取組内容等

【取組内容】

防災ヘリコプター更新事業費

(1) 機体の購入契約

防災ヘリコプターの機体本体の購入契約を締結します。

平成27年度～平成28年度（債務負担）2,445,476千円（476千円）公有財産購入費

(2) 防災ヘリコプター映像電送設備整備設計業務委託

ヘリテレの地上局の設計を実施します。

平成27年度 10,729千円（729千円）委託料

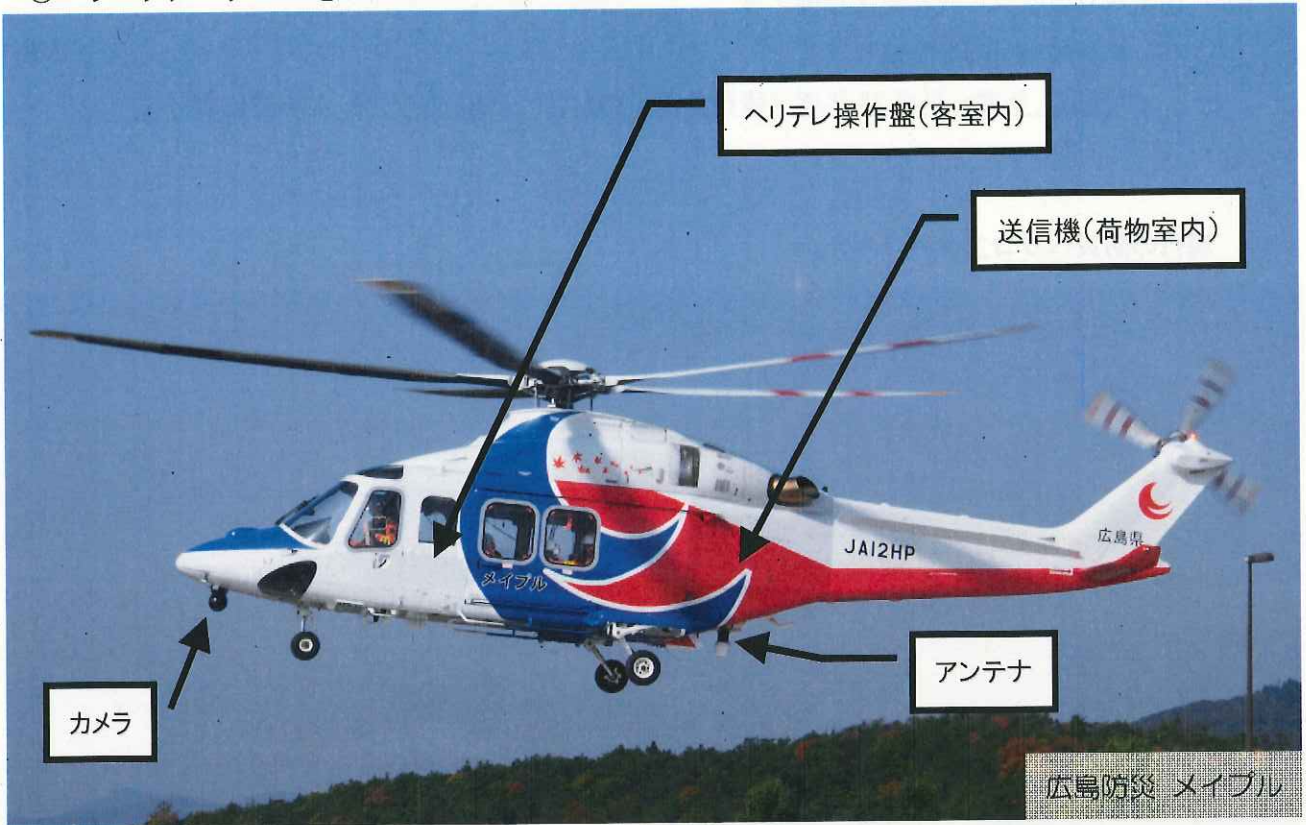
(3) 防災ヘリコプター映像電送設備工事

ヘリテレの地上局を整備します。

平成27年度～平成28年度(債務負担) 884,000千円(0千円) 工事請負費

◎ 現行の防災ヘリコプター「みえ」

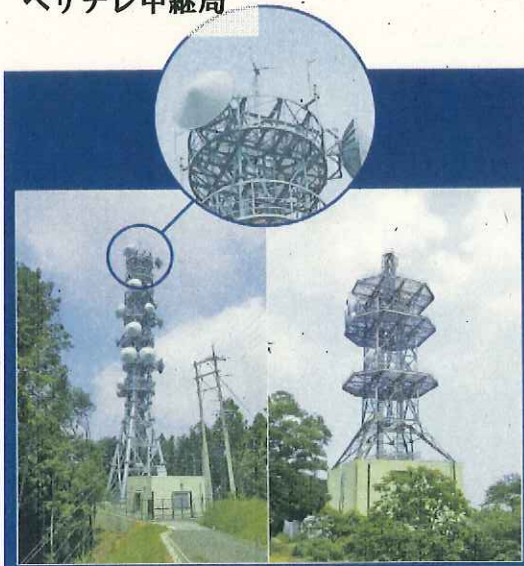




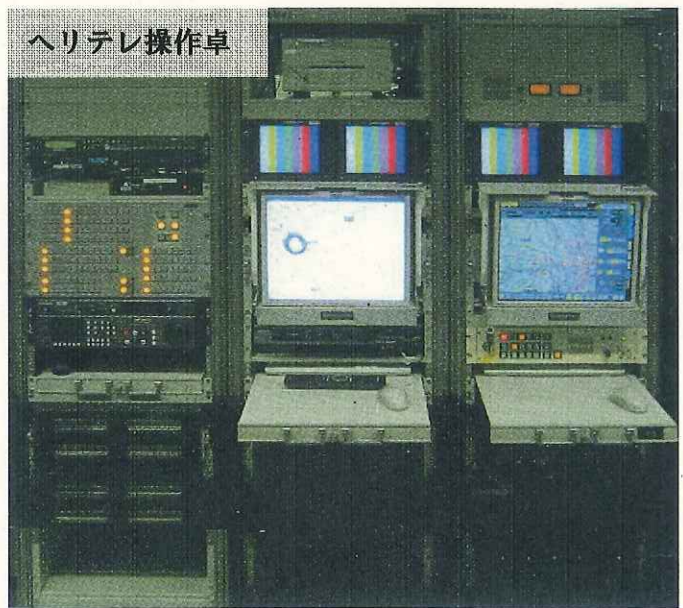
◎ヘリコプターテレビ電送システム 地上局設備のイメージ

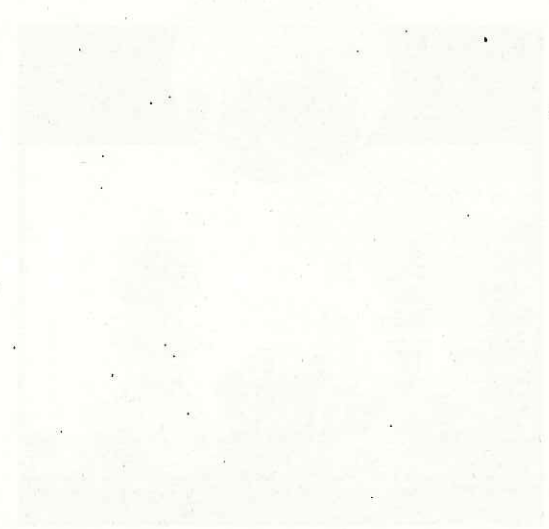
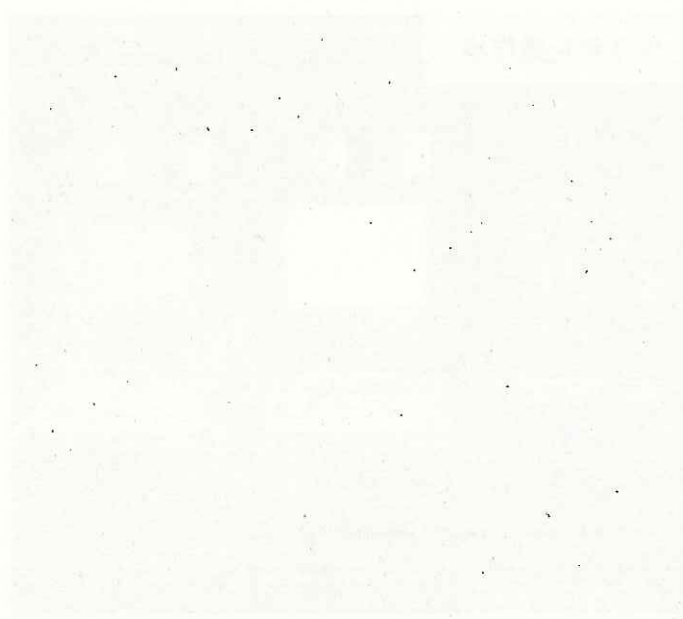


ヘリテレ中継局



ヘリテレ操作卓





平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災対策総務課

事業概要

細事業名	防災情報提供プラットフォーム事業費				区分	継続
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,200人		50,000人	
選択・集中						
重点化施策	重点	-				
根拠 (法令等)	災害対策基本法					
予 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
算 額	33,203千円		36,192千円	39,836千円		
等 決算額	26,655千円	32,774千円	35,191千円			
事業の目的	<p>県民、市町、防災関係機関等が災害発生に備えるための情報を、また災害発生時には県民が自らの判断により生命、財産を守るための情報を、迅速かつ的確に入手できるようにします。また、市町、防災関係機関等から被害情報を収集し、災害対策本部活動に活用するとともに、国に報告します。</p>					
事業目標	<p>防災情報提供プラットフォーム（①「防災みえ.jp」ホームページ、②「防災みえ.jp」の防災情報メール配信サービス、③被害情報等を収集する「防災情報システム」）が常に正常に機能するよう維持管理に努め、市町、防災関係機関等からの情報の収集や県民への情報の提供を行います。また、災害対策本部の活動を支援するための新しい防災情報プラットフォームの構築を行います。</p>					
前年度からの変更点	<p>災害対策本部の活動を支援するための新しい防災情報プラットフォームの構築を行います。【追加】</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>大規模地震、風水害等の災害発生時における被害の軽減（減災）を図るため、引き続き、自助に直結する防災情報を県民に提供するとともに、防災情報の迅速・的確な入手手段の確保に努める必要があります。また、災害対策本部活動が迅速かつ確実に行えるようにする必要があります。</p>					

取組詳細

取組概要	防災情報提供プラットフォームを常に正常に運用するため、維持管理を行うとともに、情報の提供に必要な改修を行います。
	また、東日本大震災で得た、避難体制や情報収集・伝達などの初動対応の知見や、紀伊半島大水害で問題となった公表する被害情報と現状との乖離などの課題に対応するため、災害対策本部の活動支援、関係機関での情報共有、多様な情報伝達手段による県民・企業等が利用しやすい情報提供等の機能を持った新しい防災情報プラットフォームの構築を行います。
取組内容等	

(1) 防災情報提供プラットフォーム事業の維持管理 32,924千円(32,924千円)

防災情報提供プラットフォームを常に正常に運用するため、維持管理に努めます。

(2) 新しい防災情報プラットフォームの整備等 6,912千円(6,912千円) H26年度当初

10,866千円(0千円) H26年度2月補正

災害対策本部活動の支援、関係機関での情報共有、県民が利用しやすい情報の提供等が行えるシステムを構築するための基本計画を策定します。

新しい防災情報プラットフォームでは、災害情報を収集し、それを県民に提供するというだけでなく、これを「地図データ化」「一覧表化」「グラフ化」するなどして、可視化することにより、災害対策本部機能の向上を図ろうとするものであり、具体的には以下の機能を想定しています。

①情報の可視化による迅速な状況の把握

収集した避難情報や被害情報をGIS(地理空間情報システム)を活用して地図上で表示したり、一覧表として表示することにより、迅速に被害概況が把握できるようにします。

②被害の予測の支援

GIS上での津波浸水ハザードマップと被害情報の重ね合わせ、洪水・土砂災害ハザードマップと降雨量、河川水位情報の重ね合わせ、あるいは被害一覧表の時系列別グラフ作成などにより、被害範囲や規模等を予測するための情報が得られるようにします。

また、これまで有効に活用できていなかった災害毎のデータを時系列データとして保存し、いつでも表示できるようにすることで、過去の災害対応を参考とした災害対策活動ができるようにします。

③市町、関係機関での情報共有

災害対策本部で収集・整理した情報を市町や関係機関も閲覧可能とすることにより、リアルタイムで情報が共有できるようにします。

また、システム全体をクラウド化することにより、局地的な災害によるシステムの停止を防止し、耐災害性の向上を図るとともに、機器の寿命による更新費用の発生を抑え、より低コストでの運用を目指します。

平成26年度は基本計画の策定のための基礎となるシステムの概要構想を作成し、平成27年度には、概要構想を精査してシステムを構築するための基本計画を策定します。

基本計画の策定にあたっては、県民、企業等が必要とする情報、情報を受け取る手段等のニーズ調査を行うとともに、関係機関との地図情報などの共有のための調整を並行して実施し、その結果を基

本計画に反映させます。

また、Lアラートによる県民への確実な情報提供を早期に実施するため、現行システムに対して必要な改修を行います。

参考

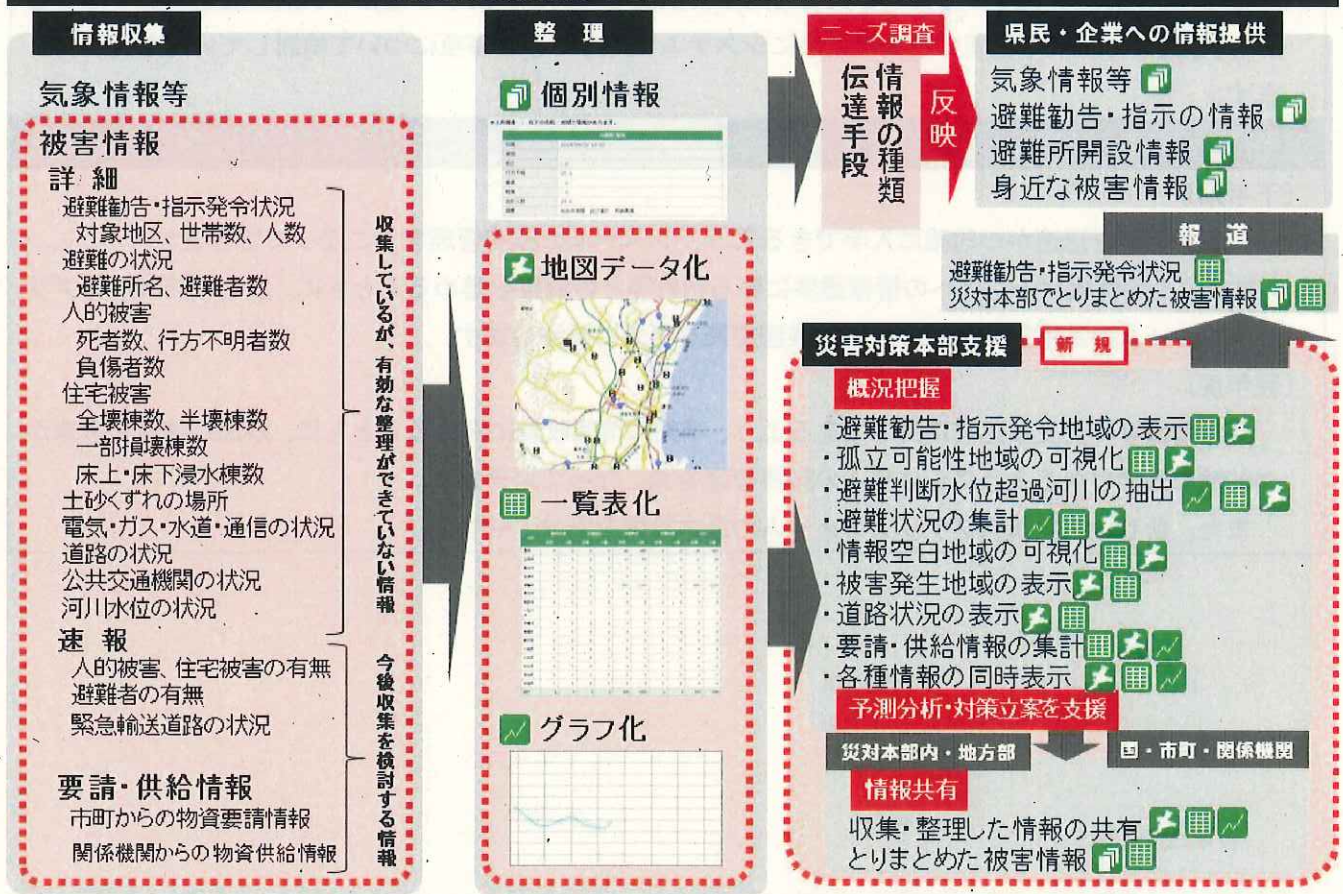
新しい防災情報プラットフォームのスケジュール

平成27年度 基本計画の策定

平成28年度 システム構築

平成29年度 運用開始

次期防災情報プラットフォームの構築について



平成26年度 概要構想策定、平成27年度 ニーズ調査及び基本計画策定、平成28年度 システム構築、平成29年4月 運用開始予定

成果と残された課題

(1) 成果

システムの維持管理が適正にでき、市町、防災関係機関等からの災害に関する情報の収集、及び県民が災害発生に備え、また災害発生時に、自らの判断により生命、財産を守るための情報の提供が行えています。

(2) 課題

引き続き県民が情報を迅速かつ的確に入手できるようにしていく必要があります。

また、公共情報コモンズへの情報提供に係る市町等との調整を進めるとともに、新しい防災情報プラットフォームの基本計画策定のための業務委託を早急に発注する必要があります。

さらに、8月の台風11号による災害対策本部設置時に災害に関する情報の収集に遅れが生じたことから、迅速かつ確実な情報の収集のためにシステムで対応できる事項について検討していく必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

県民が情報を迅速かつ的確に入手できるよう、システムの維持管理をおこなって行きます。

また、公共情報コモンズへの情報提供に係る市町等との調整を進めるとともに、新しい防災情報プラットフォームの基本計画策定のための業務委託を早急に発注します。

〔翌年度〕

気象情報等の変更に迅速に対応できるよう、早期の情報収集に努めるとともに、県民が情報を迅速かつ的確に入手できるようにシステムの維持管理をおこなっていきます。

また、新しい防災情報プラットフォームの基本計画を完成させます。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

- 事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

見直しの方向

- 廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用^{注2}

- 人材派遣 委託 P.F.I等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

今後も大規模地震、風水害等の災害発生時における被害の軽減(減災)を図るため、自助に直結する防災情報の迅速かつ的確な収集に努め、県民によりわかりやすく提供していく必要があります。

また、収集した情報が災害対応に、より有効に活用できるようにしていくとともに、大規模かつ広域災害時にも情報の収集、提供ができるよう民間活力の活用を検討する必要があります。

(2) 課題への対応

県民が必要とする防災情報を迅速かつ的確に入手し、県民によりわかりやすく提供できるようにしていきます。

また、収集した情報が災害対応に、より有効に活用できるようなシステムを構築していきます。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 消防・保安課

事業概要

細事業名	地域防災力連携強化促進事業費				区分	新規
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11103	「協創」による地域防災力の向上				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	自主防災組織の実践的な訓練実施率		27.0%	50.0%		
選択・集中 重点化施策	重点	—				
根拠 (法令等)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防組織法 ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 ・三重県防災対策推進条例 					
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	決算額	—	—	—	—	—
事業の目的	<p>激化する自然災害に緊急に対応できる地域防災力を強化するため、その中心となる「消防団」と「自主防災組織」の充実強化を図り、この二つの組織がまとまりをもって、災害対応に力を発揮するための人づくりの新たな仕組みを構築することにより、地域の防災力の向上を図ります。</p>					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における消防団と自主防災組織の役割分担の明確化を図るとともに、実態把握を通じて課題解決につなげます。 ・自主防災組織に対し、消防団との役割分担や組織運営、地域で実施する訓練等について、指導・助言ができる消防団員を養成します。 ・自主防災組織リーダーとして必要な知識・技能を習得させるとともに、その役割についての自覚を高め、自主防災組織の活性化のために活動できる人材を養成します。 ・消防団において、若い時期から自らの地域の安全を自ら考える自主性とリーダーシップを備えた若年層リーダー人材を養成します。 ・市町が中心となって、消防団と自主防災組織が連携した取組が展開されるよう、連携の実践モデルをつくります。 ・消防団に入団しやすく活動しやすい環境づくりを進めることで、若年層消防団員の確保につなげます。 ・活動の実態が無い自主防災組織に対し、自主防災活動への理解を深め、活動につながるよう支援を行い、活動の活性化を図ります。 					
前年度から の変更点						

事業の必要性と期待される効果

1. 事業の必要性

(1) 現状

- ・近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されている中、近年は、台風の巨大化や局地的豪雨、竜巻等の頻発化、激化が顕在化し、それらによる被害が各地で頻発しています。
- ・近年、治山、治水事業等の展開により、風水害による死者、行方不明者は減少していますが、反面、自らが住む地域の災害リスクの認識不足などが見られ、大雨等に対する地域の災害対応力の低下が懸念されています。
- ・また、国の対策も、災害の発生を受け法改正の検討が進められる等、後追いの形となっています。

(2) 課題

- ・このような状況において、市町では市町村合併に伴い防災体制が拡充する反面、行財政改革に伴い、職員数が減少し、個々の現場にまで目が届きにくい状況が生まれており、地域の災害対応力を高めるための新たな仕組みの構築が必要となっています。
- ・局地的豪雨や竜巻など突発的な災害に対しては、公助での速やかな対応が困難であり、自助・共助が重要になってきますが、自助に係る住民の意識が十分に育っておらず、また、要援護者対応など自力による対応には限界があることから、共助による地域防災体制の強化が必要となっています。
- ・地域には、共助の中心となる組織として、消防団と自主防災組織が存在しており、この二つの組織の充実強化、更には、互いの組織の役割分担を踏まえた連携の強化が必要となっています。
- ・連携の強化に向けて、この二つの組織が、組織の力を真に発揮するための防災人材の育成が必要となっています。

2. 期待される効果

- ・消防団と自主防災組織の実態を把握することで、今後の事業の展開や市町における取組を効果的に進めることができます。
- ・消防団と自主防災組織が持つ「組織力」に着目した人材育成及び活性化を図ることにより、二つの組織がまとまりをもって災害対応にあたる、共助による地域防災体制の強化につながられます。
- ・消防団と自主防災組織の連携にかかる各地域の推進役を育成し、相互の関係づくりを促進することにより、地域における組織の役割分担を踏まえた連携の強化につながられます。
- ・消防団と自主防災組織が連携して取り組むモデル事例をつくることにより、連携した取組の県内地域への水平展開に向けた環境づくりにつながられます。
- ・今回の取組を基に、地域への水平展開を進めていく中で、地域住民の参画を図ることで県民の防災意識の向上、ひいては「防災の日常化」の定着化につながられます。また、若年層消防団員の確保及び防災人材の育成を通じて、地域での垂直展開を図ることで、次世代人材の育成と災害教訓の伝承につながられます。

取組詳細

取組概要

「みえ防災・減災センター」や「消防学校」を活用し、市町の参画による連携を図りながら、以下の取組を進めます。

- 消防団と自主防災組織の二つの組織が一つのまとまりをもって災害対応にあたるため、組織の力を真に発揮するための人づくりの新たな仕組みを構築し、この人づくりにより、組織の連携の強化を進め、地域の防災力の向上を図ります。

- ・消防団と自主防災組織の連携を強化するための実態把握（調査）を行い、課題解決につなげていくための環境づくり
 - ・自主防災組織に指導・助言ができる消防団員（アドバイザー）づくり
 - ・実践的な活動ができる自主防災組織リーダーづくり
 - ・活動実態のない自主防災組織に対する活性化に向けた働きかけ
 - ・消防団と自主防災組織が相互の活動を理解し合うための場づくり
 - ・消防団と自主防災組織が連携して活動するモデル事業の実施
- 次世代を担う人材（若者）が地域の防災組織に参加し、組織の中で防災知識・技術を習得できる環境を創出し、若者が現在そして将来の地域防災の担い手として活動できるよう取組を進めます
- ・地域防災を担う若手防災人材（消防団員等）づくり
 - ・若年層消防団員を確保する仕組みづくり

取組内容等

(1) 地域防災力連携強化促進事業

18,495 千円（ 0 千円）

①消防団・自主防災組織活動実態調査

消防団及び自主防災組織に対し、アンケート調査を実施し、消防団・自主防災組織における防災に関する知識やスキルの現状、消防団と自主防災組織との連携の実態、今後の連携に係る課題等を分析し、今後の取組における基礎資料とする。

②消防団幹部、自主防災組織リーダー等を対象とした講演会

消防団幹部、自主防災組織リーダー、市町消防団担当、市町自主防災担当が二つの組織の連携の重要性を認識し、連携に向けた取組を進める上での、共通認識を共有する。

③自主防災組織アドバイザー養成講座（年間 30 名）

消防団員を防災分野におけるアドバイザーとして養成し、自主防災組織の育成強化に資するとともに、消防団と自主防災組織が平常時から協力、連携ができる体制づくりを進める。

④消防団・自主防災組織連携実務研修

アドバイザー養成講座修了者と自主防災組織リーダー研修修了者が災害図上訓練（DIG）等による意見交換を通して、地域のリスクの認識と課題共有を図り、地域活動に活かしていくためのステップアップ研修。

⑤消防団・自主防災組織連携実践モデル事業（年間 1～2 地域）

アドバイザーが実際に地域で活動を行うにあたり、導入時の支援として、いくつかの取組事例（モデル）を作り、そのノウハウを紹介することで、今後、他地域へのスムーズな事業展開を図る。

⑥自主防災活動活性化支援事業

活動の実態が無い自主防災組織について、地元市町と連携しながら地元に出向き、直接働きかけを行いながら、自主防災活動への理解を深め、活動の活性化に繋げる。

⑦防災若手人材づくり（年間 120 名）

みえ防災・減災センター講座や県消防学校講習を活用して、防災に係る専門的知識を習得する教育訓練を行う。

⑧若年層消防団員の確保のための仕組づくり

三重県消防協会の消防団活性化促進事業や市町と連携しながら、若手消防団員応援制度など入団のメリットを提供できる仕組みの構築や事業所の理解・協力を得ることにより、被雇用者が入団しやすい環境づくりを進める。

「地域の組織力」を發揮するための「人づくり」の新たな仕組み ～ ちから・いのち・きずなプロジェクト ～

- ◆ 消防団と自主防災組織の充実強化を図り、二つの組織が組織の力を真に發揮するための人づくりの新たな仕組みを構築する。
- 消防団員・・・自主防災組織に対し、消防団との役割分担や組織運営、地域で実施する訓練等について、指導・助言ができる消防団員を養成する
- 自主防災組織リーダー・・・リーダーとして必要な知識・技能の習得と合わせて、消防団との連携の重要性について理解を深めるため、研修を強化する

